

## 大津地裁、高浜原発を運転差し止め！

# 玄海原発再稼働を止めよう！

福島第一原発3号機の  
水素爆発(2011/03/14)



### ◇フクシマ事故は 今も続いている！

みなさん！

福島第一原発に関しては、原子力災害対策特別措置法に基づく「原子力緊急事態宣言」が発動されたままであり、未だ解除されていないことをご存知ですか。事故から5年、フクシマ事故は終息しておらず、今も続いており、その被害も増え続けています。

- 福島県の「震災関連死」 2024人
- 福島県の「震災関連自殺」 82人

福島県が発表した最新の被害状況即報(第1622報)によると、東日本大震災と福島第一原発事故を原因として体調悪化

などで亡くなった「震災関連死」は5年間で2024人となりました。岩手県の458人、宮城県の920人と比べて突出しています。また、内閣府自殺対策推進室が2016年2月25日に公表したまとめによると、1都2府6県の「震災関連自殺者」は164人です(2011年6月から2016年1月までの集計)。そのうち福島県内の自殺者数は82人と半数を占め、これもまた突出しています。原発事故から5年を迎える今も、福島県内での自殺者数は減っていないのです。2015年は1月から11月末までで19人が自殺し、14年1年間の15人を上回っています。そして、16年1月にもすでに2人の方が命を絶たれました。原発事故により、多くの人々が仕事や故郷を失いました。地域共同体は破壊され、人間関係も断ち切られました。家族が離散させられ、家庭の崩壊に至ることも多数ありました。福島県の震災関連死者数や震災関連自殺者数の突出には、そのような背景があるということを見なければなりません。そして、今なお10万人もの方々が、福島県内外に避難を余儀なくされています！

### 玄海原発再稼働 STOP! 天神街宣やろうぜ!

玄海原発再稼働を止めるために、私たちは以下の街頭宣伝活動に取り組むことにしました。みなさん、是非ご参加ください。

と き : 3月27日(日)、4月3日(日) 午後2時~3時

と ころ : 福岡市天神コア前

※マイクアピールと署名活動、ビラ配りを行います。予定の場所が使用できない場合は、近隣の場所で街宣します。

〈主催 : 戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会〉

## ◇大津地裁が高浜再稼働を STOP！ 原発回帰は許されない！

大津地裁は3月9日、稼働中の高浜原発3、4号機の運転差し止めを求める滋賀県住民29人の訴えを認めました。初めて、稼働中の原発の停止を命じる画期的な判決です。その理由として、以下のことを挙げています。

- ・福島第一原発事故の原因究明は「今なお道半ば」である。その状況で新規規制基準を定めた国の原子力規制委員会の姿勢に「非常に不安を覚える」。

- ・過酷事故時の安全対策（地震・津波対策、使用済み核燃料プールの冷却設備の耐震性など）が十分とは証明されていない。

- ・事故時の避難計画について「国主導の具体的な計画の策定が早急に必要」。「避難計画も視野に入れた幅広い規制基準が望まれ、それを策定すべき信義則上の義務が国には発生している」。

つまりは、原発稼働の安全性が十分に証明されていない、原子力規制委員会の新規規制基準も住民の避難計画も不十分である、と指摘しているのです。昨年4月の福井地裁での運転差し止め決定に続く今回の決定は、3.11後司法が変わりつつあることを示すものです。

原発再稼働や原発輸出は許されません。今、必要なのは住民・国民の安全や生命を守ることを優先し、未来世代のことを考え、国策民営の原発事業を放棄することです。原発のない社会づくりをめざすことです。再びフクシマのような原発惨事を招かないために、すべての原発の稼働を停止させ、廃炉に向かわせ、再生可能エネルギーに依拠した脱原発社会づくりを進めましょう。

## ◇九電の免震重要棟建設計画撤回を弾劾！



上：プルサーマル発電の玄海原発  
3号機 下：玄海原発4号機

九州電力は、川内原発の重大事故時の拠点施設について「免震重要棟」ではなく耐震構造とする方針を固めました(2016/03/10 朝日新聞)。

福島原発事故の際、事故対応を現場近くで指示できたのは、それを担った緊急時対策所が免震構造の建物の中につくられていたからです。当時の東電清水社長も「あれがなかったらと思うとぞっとする」と国会で証言しています。

その免震重要棟の建設計画を、九電は川内原発再稼働申請にあたって原子力規制委員会に出していました。ところが昨年12月それを撤回し、耐震構造を持つ支援棟（医務室や宿泊室など）を設置することで代えると、方針転換しました。玄海原発についても免震重要棟建設を「白紙」とし、その是非を含めて再検討するとなりました。九電は「更なる安全性、信頼性向上の観点から」2015年度（つまり2016年3月末）を目途に完成設置すると公表していたにもかかわらず、それを反故にしたのです。

いったん再稼働すれば約束を反故にするという企業体質は、徹底的に弾劾しなければなりません。命や健康、生活や未来を守り、原発のない社会をつくるために、ともに声を上げ、行動しましょう！

☆九電は川内原発の稼働を停止せよ！

☆玄海原発3、4号機の再稼働審査申請をただちに取り下げよ！

戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会

Tel: 080-8353-5792 (工藤) E-mail: no\_war\_no\_genpatsu\_fukuoka@yahoo.co.jp

<http://no-war-no-genpatsu-fukuoka.jimdo.com/>